

緊急事態宣言の期間再延長に伴う区立小・中学校等の対応について

感染症対策を徹底しながら、教育活動を行う。

施設	開設状況	備考
区立小・中学校・幼稚園	実施	<p>【授業】 実施 感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い活動は行わない。</p> <p>【給食・弁当】 手洗いや換気、マスクの着用、対面や会話を控えた喫食等を徹底。</p> <p>【校内・園内行事】 実施 ※ 緊急事態宣言中は、公開は中止。 ※ 当該学年に陽性反応の児童生徒が発生した場合など、感染状況を見ながら、事前に教育委員会と協議。</p> <p>【校外・園外行事】 9月分は延期</p> <p>【としま土曜授業】 9月の土曜授業はすべてオンライン授業 ※ 公開は中止</p> <p>【部活動】 実施 ※ さらに感染防止を徹底し、活動日数及び時間、場所、人数等、密を防ぐ工夫を講じた上で実施する。</p>
幼稚園の預かり保育	実施	
子どもスキップ（学童クラブ）	実施	
子どもスキップ（一般利用）	実施	一部利用制限（人数・日数等）をして実施 ※ 別途、各子どもスキップより通知する。
放課後子ども教室	休止	動画配信を実施
校庭開放（児童の遊び場開放）	実施	
学校開放(団体開放)	休止	
教育センター	実施	

9月1日以降における放課後対策課の各事業の対応について

標記の件、下記のとおりとなります。

学童クラブ	実施
子どもスキップ（一般利用）	一部利用制限（人数・日数等）をして実施 ※ 別途、各子どもスキップより通知する。
放課後子ども教室	対面での教室は休止 動画配信を実施
校庭開放（児童の遊び場開放）	実施
学校開放（団体開放）	休止 ※ 緊急事態宣言が解除されるまで。 （8月27日付で各小・中学校へ通知済）

令和3年度 学校の「新しい日常」に対応した教育活動の実施に向けた留意事項

+

行事等	実施予定月等	実施の方向等
2学期始業式	9月1日 留意事項を徹底する。	実施 ※体育館やホールに、学年や全校児童・生徒を集合させるなど、大人数の集会は行わない。 教室で、オンラインや放送による講話等に対応する。
学芸会	各校にて設定 2学期～3学期	実施予定 ・感染対策を徹底して、密を防ぐために体育館等に全学年を同時に集めない形式等、工夫する。 ・保護者参観等は時差を設けるなど密を防ぐことに留意する。
展覧会		
音楽会		
学習発表会		
健康観察	通年	◎感染防止対策を強化する ※毎朝の健康観察の徹底／体調不良時の対応の確認－9月1日に学校日より、保健日より、学年日より等で家庭への協力の依頼を必ず行う。
運動会	各校にて設定 1学期～2学期	◎緊急事態宣言中は、無観客で実施 ※工夫した形式での実施－指導課と必ず事前に協議する。 ・組体操等の身体接触を伴う種目は実施しない。 ・コロナ禍で児童・生徒の体力低下が懸念される。プログラム構成する際には、懸念される体力低下に応じた種目の工夫を講ずる。 ・熱中症、ケガ予防について、事前指導を必ず行う。
水泳指導・水あそび	各校にて設定 6月～9月	実施 ※令和3年度 水泳の指導の際に留意することについて に基づき、感染症対策を講じた上で実施する。
歌唱・演奏・演劇等の指導	音楽科の年間指導計画にて設定	緊急事態宣言中は、特に、飛沫を伴う活動は行わない。
宿泊を伴わない校外学習	各校にて設定	実施予定 ※実施の目的を明確にする。 ※行先場所の感染状況を十分に調査・把握し、感染対策を講じた上で実施を検討する。 ※保護者への事前の説明及び同意を必ず取る。 ※コロナ不安で参加しない児童・生徒には、自校で学習する体制を組む。
研究発表会	当該校が設定	実施予定 ・発表形式は指導課と相談する。
としま土曜公開 道徳授業地区公開講座	各校にて設定	◎9月のとしま土曜公開については、オンラインで実施 ※公開は中止－保護者も地域にも、公開はしない ※中止になるとについては、各校において、ホームページを使って区民に周知すること。 ◎9月の道徳授業地区公開講座については、保護者等の参観者を入れずに実施
土曜授業	各校にて設定	◎9月の土曜授業は、全てオンライン授業 ※Meet等を活用し、双方向授業を行う。 ※9/25 中学3年スピーキングテストは登校して実施。

学校参観週間	6月～10月	◎9月の学校参観週間は中止 ※9月9日～11日 学務課主催の小学校入学説明会において、隣接校選択制度などへの対応を行う。個別の学校に対する質問を受け付けた場合で、相談会において対応できなかったものは、後日、学校へつなぐ。 ※9月の学校参観週間が中止になるとについては、各校において、ホームページを使って区民に周知すること。
学校運営協議会・学校運営連絡協議会・ISS地域対策委員会	各校にて設定 通年	◎実施 ※ 陽性反応の児童・生徒が発生した場合などは、感染状況を見ながら、教育委員会の担当課(学運協は指導課・ISSは教育施策推進担当課)と協議。地域住民とは、情報交換が必要なことから、「どのようにしたら、できるのか」の視点で、実施方法を探ること。 ※ 授業参観等の児童生徒等との交流はしない
連合図工展覧会(小)	1月中旬～下旬を予定	実施予定 ※会場・日程については、調整中
連合書写展(小)		
連合作品展覧会(中)		
まとめ展	2月 5日(土)・19日(土)	実施予定 5日(土)東北中ブロック／19日(土)西巢中・西池中ブロック
心のケア	通年	◎「エール・ウイーク」として実施 (注:「エール・ウイーク」とは、東京都教育委員会が、長期休業明けの1～2週間の期間に、子供の見守り活動を強化するよう設定した取組。) ※心のケア委員会については、引き続き活動する。 ※特に2学期開始時2週間は、児童・生徒観察に努め、担任・学年担当教員・養護教諭・スクールカウンセラーが連携し、情報交換するとともに、気がかりなことがあった際には、学校でとどめず、必ず管理職より、指導課に一報する。
部活動	通年 ※緊急事態宣言中は留意事項を徹底する。	◎実施 ①すべての部活動において、接触を極力さげ、感染症対策を徹底する。 ②活動時間は2時間以内、活動場所は校庭・体育館ともに、1回に1部活ずつの使用とすること。活動後は1時間程度の換気の時間を設定すること。 ③練習試合については、中止 ④緊急事態宣言中の活動予定(人数・環境等)については、別途指導課から、調査を行う。